

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （ 要 旨 ）

| | |
|--|---|
| 会 議 名 | 平成22年度 第4回文化財保護審議会 |
| 開 催 日 時 | 23年1月29日(土) 15時30分 ~ 17時00分 |
| 開 催 場 所 | 武蔵村山市民会館(さくらホール) 会議室 |
| 出席者及び 欠 席 者 | 出席者：蓮沼、内野、國、清水、城崎、瀬川、田代、多田、原田委員 欠席者：檜崎委員 |
| 議 題 | 1 武蔵村山市指定文化財対象資料について *文化財総合調査における確認事項について *前回会議において掲示した文化財の詳細について 2 その他 |
| 結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等記載する。) | 議題1について 今後具体的に指定対象文化財の調査を進めていくことになるが、机上だけでは実感が伴わない。出来る限り、実地調査を行い、見識を深めていく必要がある。そのためには、年4回の会議機会だけではあまりにも時間が無さ過ぎる。委員全員の参加を求めることなく、実地調査を計画すべきである。 議題2について 平成23年度第1回会議日程：平成23年4月23日(土) 午後2時～ |
| 審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容はひとつにまとめる。) | 議題1 ・「自転車道トンネル群」を「軽便鉄道『羽村・山口線』施設」とすることに賛成である。 ・「自転車道トンネル群」は、東京都水道局用地であるから、都指定文化財が望ましい。また、指定するにしても、難問が多いと推察される。 ・「村山・山口貯水池工事等写真集」は、非常に貴重である。 ・「峰大幟」については当然であるが、宿の大幟についても、旗・簷彫刻の所在を確認する必要がある。 ・宿大幟については、自治会長等と調整して、早い時期に事務局を連れて確認してみたい。 ・渡辺酒造寄贈資料については、総合調査の結果を待つべきである。 |
| 会 議 の 公 開 開・非 公 開 の 別 | ■公 開 傍聴者： 0 人 □一部公開 □非 公 開 ※一部公開又は非公開とした理由 〔 〕 |
| 会 議 の 公 開 開・非 公 開 の 別 | ■開 示 □一部開示（根拠法令：) □非 開 示（根拠法令：) |
| 庶 務 担 当 | 教育部 生涯学習スポーツ課 歴史民俗資料館G（外線：560-6620） |